

所得税、町民税・県民税 申告はお早めに

平成27年分所得税、平成28年度町民税・県民税（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料）の申告受付は2月16日（火）から3月15日（火）までです。期限内の申告をお願いします。

スムーズな申告にご協力ください

町では、申告会場でパソコンによる申告受付システムを活用しています。このシステムにより、皆さんが申告に必要なもの（下記参照）を持参するだけで、申告書記入の手間を省き、スムーズに申告ができるように対応しています。

各世帯への申告書の配布は2月に実施します。平成28年1月1日現在で、能登町に住民登録をしている人の世帯につき1枚配布します。申告書が必要な人は役場や公民館に予備があるほか、2月から町ホームページからもダウンロードできます。

☎ 税務課 ☎（62）8505

◆申告に必要なもの

チェックリスト

- ☐ 印かん
- ☐ 平成27年中の収入のわかる書類（給与・報酬・賃金・年金のある人は源泉徴収票）
- ☐ 生命保険料・地震保険料控除などを受ける人は控除証明書
- ☐ 国民年金保険料などを申告する人は納付額の証明書または領収書
- ☐ 障害者控除を受ける人は障害者手帳・療養手帳など確認できるもの
- ☐ 医療費控除を受ける人は医療費の領収書、補てんされる金額の明細書（ご自分で領収書・レシートの整理、集計をしておいてください）
- ☐ 住宅借入金等特別控除を受ける人はその必要書類
- ☐ 農業所得の申告をするときは、収支内訳書を記入のうえ、収入、支出のわかるもの
- ☐ 所得税の還付を受ける人は本人名義の金融機関名、口座番号がわかるもの

◆期間前申告受付

申告期間中の混雑緩和のため、所得が年金または給与のみで所得税の還付申告をする人や、前年収入がない旨の住民税申告をする人を対象とした申告受付を実施します。

会場 役場能都庁舎 1 階 101 会議室
2 月 12 日（金）、15 日（月）
受付時間 9:00 ～ 16:00

◆休日申告受付

休日しか申告できない人を対象とした申告受付を次のとおり行いますので、ご利用ください。
確定申告の場合、税務署が休みのため確認できないことがありますのでご了承ください。

会場 役場能都庁舎 1 階 101 会議室
3 月 6 日（日）
受付時間 9:00 ～ 16:00

◆税務署による出張相談

2 月 23 日（火）、24 日（水）の 2 日間、能都庁舎 4 階ホールで、輪島税務署と合同で「確定申告相談会」を開催します。営業等所得、不動産所得、配当所得等がある人は、できるだけこの 2 日間にお越しください。
税務署から「確定申告のお知らせ」ハガキ・封書が届いている人は持参してください。

◆所得税・復興特別所得税の確定申告

相談会場 輪島税務署 1 階
☎ 0768-22-2241
※自動音声終了後「2」を選択してください。
実施期間 2 月 8 日（日）から 3 月 15 日（火）まで
（平日 9:00 ～ 16:00 のみ実施）

申告期限間近になると大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書は自分で作成して、できるだけ早めに提出してください。
「所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き」や申告用紙は、国税庁ホームページからダウンロードできます。また「確定申告書作成コーナー」では、画面の案内に従って金額を入力することにより、計算誤りのない申告書や青色申告決算書などを作成することができます。

国税電子申告・納税システム
<http://www.e-Tax.nta.go.jp/>

◆申告会場と日程

■受付時間 9:00 ～ 16:00

■会場

【役場会場】 役場能都庁舎 1 階 101 会議室
2 月 16 日（火）～ 3 月 15 日（火）〈土・日曜を除く〉

【高倉会場】 高倉公民館 2 階会議室
2 月 22 日（日）

【小木会場】 小木地区活性化センターロビー
2 月 16 日（火）～ 19 日（金）

【鶴川会場】 鶴川公民館 2 階ホール
2 月 25 日（水）、26 日（金）

【柳田会場】 柳田庁舎情報センター 1 階会議室
3 月 1 日（火）～ 4 日（金）

【松波会場】 内浦庁舎 3 階第 1 会議室
3 月 7 日（月）～ 15 日（火）〈土・日曜を除く〉

ご注意とお願い

- 前年収入がなかった人の申告書は、税務課、柳田・内浦サービス室、小木支所、鶴川支所、高倉出張所の窓口でも提出できます。町内各公民館に保管封筒を設置しますので、こちらでもご利用ください。
- 所得税の確定申告には、源泉徴収票（原本）の添付が必要です。
- 領収書等は整理のうえ、事前の計算をお願いします。
- 青色申告の人は税務署で申告してください。（町申告会場では受付できません。）

◆郵送での申告

ご自分で町民税・県民税申告書を作成できる人は、郵送による申告が便利です。申告会場に持参することなく、ポストに投函するだけで申告ができます。郵送する場合は、記載漏れや関係書類の添付漏れがないかをよく確認してください。後日、申告内容などをお尋ねする場合がありますので、連絡先電話番号は必ず記入してください。また、申告書控用が必要な場合は、82 円切手を貼った返信用封筒（定形）を同封してください。

宛先
〒 927-0492
石川県鳳珠郡能登町字宇出津新1字197番地1
能登町役場税務課 宛
（郵便番号を記載すれば住所は省略できます。）



町職員の給与等のあらまし

「能登町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の給与や職員数などの状況を公表します。

町職員の給与は、民間企業の給与や国、他の地方公共団体の給与との均衡を考慮し、人事院および石川県人事委員会の給与勧告を参考に、町議会の議決を経て定めています。行政の透明性を確保し、町民の皆さんに一層のご理解をいただけるよう、職員に支給している給与等のあらましをお知らせします。

なお、詳しい情報は町のホームページでもご覧になれます。

1. 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	25年度の 人件費率
26 年度	19,247 人	14,920,429 千円	266,943 千円	1,882,369 千円	12.62%	12.60%

2. 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給与費（職員手当には退職手当を含まない）				一人当たり 給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26 年度	248 人	868,502 千円	79,874 千円	315,322 千円	1,263,698 千円	5,096 千円

3. 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		能登町	石川県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	174,200 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	142,100 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	139,500 円	—	—

4. 職員の平均給料月額および平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	能登町			国		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.7 歳	315,656 円	340,949 円	43.5 歳	334,283 円	408,996 円
技能労務職	49.5 歳	251,092 円	275,799 円	50.2 歳	289,141 円	328,318 円

5. 一般行政職の級別職員数の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
職 名	主事 技師	主事 技師	主幹 係長 主査	課長補佐 主幹	課参事 課長補佐	課長
職員数	14 人	20 人	82 人	35 人	18 人	16 人
構成比	7.60%	10.80%	44.40%	18.90%	9.70%	8.60%

注：能登町職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

6. 職員手当の状況

6―①期末・勤勉手当（27 年度）

区 分		能登町	国
支 給 率	期末手当	2.60 月分	2.60 月分
	勤勉手当	1.50 月分	1.50 月分
	計	4.10 月分	4.10 月分
加算措置		職制上の段階、 職務の級などによる	

6―②退職手当（26 年度）

区 分		自己都合	勸奨定年
支 給 率	勤続 20 年	21.62 月分	28.98 月分
	勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分
	勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分
	最高限度	52.44 月分	52.44 月分
	平均支給額	13,505 千円	
加算措置		定年前早期退職の場合 2 ～ 20%加算	

6―③通勤・扶養手当 国の基準と同じ

6―④時間外勤務手当（普通会計）

26 年度	支給総額	14,964 千円
	職員 1 人当たり支給年額	60 千円

6―⑤特殊勤務手当（26 年度普通会計）

区 分		全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合		25.00%
支給対象職員 1 人当たり平均支給年額		48 千円
手当の種類（手当数）		7 種類

7. 特別職の報酬等の状況（26 年度）

区 分		月 額	期末手当
給 料	町 長	820,000 円	6 月期 1.475 月
	副町長	590,000 円	12 月期 1.625 月 計 3.10 月
報 酬	議 長	275,000 円	6 月期 1.475 月
	副議長	245,000 円	12 月期 1.625 月
	議 員	225,000 円	計 3.10 月

8. 給与水準（ラスパイレス指数※）

区 分	25 年度	26 年度
能 登 町	98.7	91.5
県内町村	97.2	90.0
全国町村	103.2	95.6

※国を 100 としたもの

9. 部門別職員数の状況（4 月 1 日現在）

区 分		職員数（人）		前年比 （人）
		26 年度	27 年度	
一般行政	議会	3	3	0
	総務	76	74	△ 2
	税務	14	13	△ 1
	労働	2	2	0
	農林水産	14	13	△ 1
	商工	7	7	0
	土木	13	13	0
	民生	60	57	△ 3
	衛生	30	28	△ 2
	小計	219	210	△ 9
特別行政	教育	29	29	0
公営企業 等会計	病院	130	125	△ 5
	水道	13	12	△ 1
	下水道	7	7	0
	その他	17	17	0
合 計		415	400	△ 15

10. 定員適正化計画

①適正な定員管理

徹底したスクラップ・アンド・ビルドにより、総数の増加を極力抑制するなかで、政策の変化や業務量の変化に応じた職員の適正配置に努めています。

②採用・退職の状況

区 分		24 年度 (人)	25 年度 (人)	26 年度 (人)	27 年度 (人)
前年度 退職者等	行政職等	34	16	14	17
	医療職	8	19	12	12
新 規 採用等	行政職等	18	7	17	6
	医療職	10	12	10	8
年度当初職員数		430	414	415	400
前 年 比		△ 14	△ 16	1	△ 15

農地を転用する場合は、農地法に基づく許可が必要です

農地を住宅用地、資材置場用地、道路、山林など農地以外のものに転換する場合には、許可が必要です。無断で土地を転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することになり、工事の中止や原状回復などを命じられる場合があります。



農地転用の許可			
農地法	許可が必要な場合	申請者	許可権者
第4条	農地の所有者が農地を転用する場合	転用を行う者（農地所有者）	都道府県知事
第5条	農地、採草放牧地を転用するため売買等を行う場合	売主または貸主（農地所有者） 買主または借主（転用事業者）	農地が4haを超える場合には農林水産大臣

- ・転用については、農振法・都市計画法など、他法令の許可が必要な場合があります。
 - ・許可後において転用目的を変更する場合には、事業計画の変更の手続きを行う必要があります。
- ☎農業委員会事務局 ☎76-8303

募集

町営住宅入居者

- 募集期間：1月18日(月)まで
- 対象住宅
- 桜木住宅 鶴川30字1番地
 - ・1号棟131号、2DK
 - 家賃 月額16,300円(24,200円)
- (裁量世帯は上限額37,600円)
- ・1号棟134号、3DK
- 家賃 月額20,000円(29,800円)
- (裁量世帯は上限額46,000円)
- ・2号棟235号、3DK
- 家賃 月額20,100円(29,900円)
- (裁量世帯は上限額46,200円)
- たなぎ団地 宇出津イ字9番地1
 - ・1号棟306号、3LDK
 - 家賃 月額 53,000円
- 入居資格
- ①町に住所を有する人(予定者を含む)
- ②住宅に困窮していることが明らかな人
- ③町税などの滞納がない人
- ④入居者の所得月額が158,000円・裁量世帯259,000円以下(桜木)、158,000円以上487,000円以下であること。
- ⑤单身よりも複数世帯を優先
- 裁量世帯：「身体1級〜4級、精神1級〜3級、知的AまたはBと認定された障がい者がいる世帯」「申込者が昭和31年4月1日以前生まれで、かつ同居者のいずれもが昭和31年4月1日以前生まれ、または18歳未満である世帯」「小学校就学前の子どもがいる世帯」のいずれかに該当する世帯。

お知らせ

自慢の農産物を市場へ

出荷講習会開催

「顔の見える能登の食材」流通事業は、奥能登地区の4つのJAの生産者と金沢中央卸売市場を直行便でつなぐ取り組みです。品目や量は自由、一定の手数料を支払えば、どなたでも出荷することが出来ます。この「顔の見える能登の食材」新規出荷希望者や初心者を対象に出荷講習会を開催します。選別や包装、出荷期間などの基礎知識や、品目選定のコツなどを得ることが出来ます。「趣味で作っている野菜を出荷してみたい」「直売所から市場出荷にステップアップしたい」「すでに出荷しているが単価が上がらない」という人はぜひご参加ください。

日時 3月4日(金) 13時半

場所 県奥能登総合事務所 41・42会議室

☎0768(26)2324

お知らせ

収入の少ない若年者対象
年金保険料納付猶予制度

収入の少ない人は、申請により国民年金保険料の支払いが猶予されます。学生には「学生納付特例制度」をおすすめです。利用できるのは大学、短大など学校教育法に規定する学校に在学中で、所得が一定額以下の人です。

また、「若年者納付猶予制度」は学生ではない30歳未満の人で、本人と配偶者の所得が一定額以下の場合に利用できます。

これらの申請を行わず、不慮の事故により心身に障害が残った場合、障害年金を受け取ることができなくなりま

町民課

☎0767(53)6511
(62)8500

お知らせ

クリーンセンターへの
ごみ搬入はルールを守って

奥能登クリーンセンターにごみを直接搬入する場合には、次の事項に注意してください。

- ①事前に奥能登クリーンセンターへ電話で搬入申込をしてください。
- ②「ごみ・資源の分け方・出し方」に従って分別してください。
- ③町指定ごみ袋に入れる必要はありません。ごみの重さにより料金がかかります。
- ④次のごみは搬入できません。
 - ・漁業、農業系のごみ
 - ・産業廃棄物
 - ・埋立ごみ
 - ・衣類乾燥機、エアコン、洗濯機、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫



漁網が絡まって停止し、ごみ処理に支障をきたしている破砕機

ごみの搬入について、不明な点はお問い合わせください。分別がされていないなど、ごみ処理業務に支障が出ると判断した場合は、搬入をお断りすることもありますのでご了承ください。

☎(62)8222

入札結果

12月15日～1月14日

契約金額500万円以上の入札結果です。
全入札結果は町ホームページに掲載しています。 ☎監理課 ☎62-8504

件名	場所	担当課	契約額	落札者
平成27年度 柳田地区 簡易水道再編推進事業 配水管布設工事 (北河内地内)	北河内	上下水道課	20,844,000円	柳田建設(株)
平成27年度 柳田地区 簡易水道再編推進事業 舗装本復旧工事 (久田地内) 2工区	久田	上下水道課	8,316,000円	北川ヒューテック(株)
平成27年度 柳田地区 簡易水道再編推進事業 舗装本復旧工事 (合鹿地内)	合鹿	上下水道課	8,424,000円	丸建道路(株)
平成27年度 生活基盤施設耐震化等交付金 水道施設等耐震化事業 舗装本復旧工事 (2工区)	宮犬～清真	上下水道課	9,072,000円	島屋建設(株)
平成27年度 矢波浄水場 電気設備工事	矢波	上下水道課	22,248,000円	(有)能登電業社
平成27年度 能登町観光案内標識 (サイン) 整備工事 その3	管内 (能都地区)	ふるさと振興課	13,932,000円	(株)鼎建設
平成27年度 能登町観光案内標識 (サイン) 整備工事 その4	管内 (内浦地区)	ふるさと振興課	7,506,000円	(株)橋本建設
平成27年度 社会資本整備総合交付金事業 町道1級布浦松波1号線 道路改良工事 その1	松波	建設課	23,976,000円	(株)西中建設
平成27年度 社会資本整備総合交付金事業 町道1級布浦松波1号線 道路改良工事 その2	松波	建設課	23,274,000円	(株)西中建設
平成27年度 社会資本整備総合交付金事業 町道1級九里川尻越坂1号線 災害防除工事	河ヶ谷	建設課	11,232,000円	興信工業(株)
平成27年度 県単急傾斜地崩壊対策事業 柳倉急傾斜地 崩壊対策工事	藤波	建設課	11,124,000円	(株)鼎建設
平成27年度 藤波運動公園 テニス資料館 (仮称) 展示工事	藤波	教育委員会事務局	29,052,000円	(有)能登住建
平成27年度 能登町立柳田体育館 駐車場舗装工事	柳田	教育委員会事務局	13,176,000円	(株)ソテック
平成27年度 真脇遺跡公園 再整備工事	真脇	ふるさと振興課	22,356,000円	(株)鼎建設

お詫び

町内在住の新成人者へのご案内漏れがありました。ご本人並びにご家族の皆様へ深くお詫び申し上げます。また、1月号16ページ、成人者の氏名を次のとおり訂正します。
正： 【能都中学校】 板谷幸弥

【能登町役場】☎62-1000(代)

■能都庁舎（FAX62-4506）

〒 927-0492
宇出津新1字 197 番地 1
議会事務局☎62-8540
総務課☎62-8510
企画財政課☎62-8503
監理課☎62-8504
税務課☎62-8505
環境対策課☎62-8507
町民課☎62-8500
能都サービス室
☎62-8500
ふるさと振興課
☎62-8532
会計課☎62-8509

■柳田庁舎（FAX76-0039）

〒 928-0392
柳田仁部 54 番地
広報情報推進課
☎76-8301
農林水産課☎76-8302
柳田サービス室
☎76-8300
農業委員会☎76-8303
建設課☎76-8304

■内浦庁舎（FAX72-2108）

〒 927-0692
松波 13 字 75 番地
健康福祉課
(児童保育)☎72-2512
(医療介護)☎72-2502
(福祉庶務)☎72-2503
(健康推進)☎72-2504
(包括支援)☎72-2513
内浦サービス室
☎72-2500
上下水道課☎72-2507
教育委員会事務局
☎72-2509

今月の納期 2月29日☾

納期	税・料金	軽自動車税	固定資産都市計画税	町県民税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢保険料
4月	全期						1期
5月		1					2
6月			1				3
7月		2		1	1	4	
8月			2	2	2	5	
9月				3	3	6	
10月			3	4	4	7	
11月				5	5	8	
12月		3		6	6	9	
1月			4	7	7	10	
2月		4		8	8	11	
3月				9	9	12	

平成 27 年度

能登町生涯学習振興大会

日時 2月28日(日) 13:00
(開場 12:00)

場所 役場能都庁舎 4 階大集会場

内容 町社会教育功労者表彰
公民館活動事業の事例紹介

記念講演

「ハンディを乗り越えての金メダル」
元スピードスケート選手
長野オリンピック金メダリスト
清水宏保さん

主催：町教育委員会、町生涯学習推進本部



日曜日もマイナンバーのカードを交付します

2月と3月の日曜日、「マイナンバーの個人番号カード」「個人番号通知カード」の交付専用窓口を開設します。顔写真付きの個人番号カードを申し込んだ人で、役場から「個人番号カード交付通知書」が届いた人が対象です。

また、昨年中にお届けできなかった個人番号通知カードも受け取ることができます。個人番号通知カードは一定期間を過ぎますと廃棄され、受け取ることができなくなりますので、お早めにお受け取りください。

窓口開設期間 2月～3月の日曜日 8:30～17:15
※土曜日は開設しません。

場所 役場能都庁舎 1 階

その他 カードに記載されている人の本人確認書類を持参してください。
☎町民課☎ 62-8500

マイナンバー制度に関する出前講座をご利用ください

社会保障・税番号制度（マイナンバー）について、総務課職員による出前講座・説明会を実施します。実施費用は無料です。

内容 社会保障・税番号制度の概要
「通知カード」・「個人番号カード」について
「個人番号カード」取得の必要性 について など

対象者 町内に在住または通勤・通学している10人以上の団体、グループ

申込方法 「申込書」に必要事項を記入し、総務課へ提出してください。

申込書は各庁舎の窓口に置いてあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。原則として、開催日の14日前までに申込をお願いします。

開催場所 町内の会場に限ります。会場の準備は申込者でお願いします。
☎総務課☎ 62-8510

募集

能登町民卓球大会

日時 2月21日(土)午前9時
会場 内浦体育館
対象 小学生以上の町内在住者・在勤者または通学者

種目 ・男女別個人戦：小学生の部、一般の部（中学生以上）
・ダブルス戦：小学生親子ダブルス（祖父母も可）

参加料 ・小学生および小学生親子ダブルス：無料

・中学生以上：300円

申込 2月14日(土)17時までに、能都・柳田・内浦の各体育館まで

☎町卓球協会事務局（役場・小畑）
☎（62）8500

募集

出前講座講師として あなたの知識を生かそう

「能登町まちづくり出前講座」は、町民に生涯を通じて学ぶ機会を提供するために、町内の団体やグループの要請に応じて講師を派遣する制度です。平成28年度の出前講座開講にあたり、豊かな知識や優れた技能を生かし、ポ

ランティア講師として活動する人を募集します。

募集対象

豊かな知識や優れた技能を生かし、ボランティア（無償）で他の人に指導ができる人や団体

分野

文化、教養、趣味、技術、健康、生活など、分野は問いません。ただし、講座内容が政治・宗教・営利を目的としたものは受付できません。

募集期間

2月1日(月)～19日(金)

講師期間

4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

申込方法

「能登町まちづくり出前講座講師登録申込書」に必要事項を記入し、能登町生涯学習推進本部（町教育委員会事務局）まで提出してください。申込書は事務局のほか、町ホームページにも掲載しています。

申込書を確認し、特に問題がない場合は、講師として登録します。すでに講師として登録されている団体については、申込書の提出は不要です。

☎生涯学習推進本部

（教育委員会事務局内）

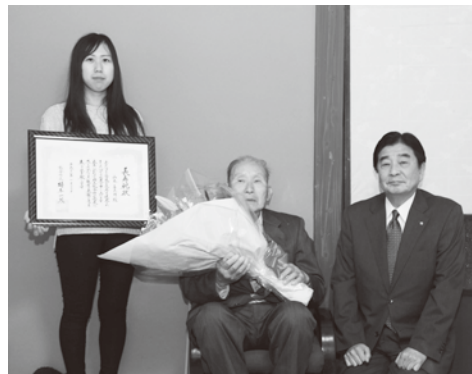
☎（72）2509

ニュース

100歳の山本喜太郎さん さらなる健康長寿めざす

柿生の山本喜太郎さんが100歳を迎え、誕生日の1月13日、持木町長が自宅を訪ねて祝福しました。

山本さんは大正5年生まれです。太平洋戦争でシベリア抑留を経験するなど、大正・昭和・平成と激動の時代を歩んできました。現在は子夫婦と孫2人のあわせて5人で暮らしていて、朝早くから耕耘機で畑仕事に励むなど、体を動かして規則正しい生活を送っています。心身ともに健康で、介護認定申請も行っていない。祝福を受けた山本さんは、周囲の支えで健康に過ごして来られたことに、感謝の言葉を述べました。



ご存じですか？建設リサイクル

建設リサイクル法が平成14年に施行され、コンクリートや木材、アスファルトなど再生資材として利用できる特定の建設廃棄物は「分別解体」と「リサイクル」が義務づけられました。建設産業では発注者および受注者が一体となって、建設資材のリサイクルに積極的に取り組んでいます。

公共工事に限らず一般家屋の解体工事などの際、優良業者を選定したり、解体業者に適正な分別解体・リサイクルを促したりするなど、ご協力をお願いします。

☎北陸地方建設副産物対策連絡協議会（北陸地方整備局技術管理課）
☎ 025-280-8880 / <http://www.hrr.mlit.go.jp/gijyutu/fukusanbutu/>



議会

平成 27 年第 3 回
12 月定例会議

能登町議会平成 27 年第 6 回 12 月定例会議は、12 月 7 日に開会しま

した。日程を 18 日までの 12 日間と定め、平成 27 年度一般会計補正予算や条例改正など議案 27 件が上程されました。

持木町長が議案の提案理由を述べ、6 人が議案について質問しました。議案は各常任委員会に付託されました。

最終日の採決では、追加 1 件を含む議案 28 件が原案のとおり可決されました。副議長の選挙があり、椿原安弘氏が副議長に選ばれました。

■可決された議案…28 件

（平成 27 年度補正予算…6 件）
一般会計補正予算（第 4 号）▽歳入歳出それぞれ 64,261 千円を減額し、総額 15,409,847 千円とする
国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
観光施設特別会計補正予算（第 1 号）
公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
・能登町支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例について▽高倉出張所を廃止する

・能登町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について▽マイナンバー制度開始に伴い、町の事務取り扱いについて定める
・能登町地区集会所等条例の一部を改正する条例について

・能登町介護保険条例の一部を改正する条例について
・公立宇出津総合病院医師修学資金貸与条例の制定について・公立宇出津総合病院看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例について▽医師を目指す学生に資金を貸与する制度を新設。看護学生に対しての資金額を増額
・奥能登広域圏事務組合規約の一部変更の協議について▽消防本部の組織変

更に伴う、規約改正についての協議
・能登町第二次総合計画の基本構想を定めることについて
・能登町過疎地域自立促進計画の策定について
・公の施設の指定管理者の指定について（9 件・表のとおり）
・小字の区域及び名称の変更について
・請負契約の締結について（平成 27 年度能登内浦のドブネ保存活用事業収蔵庫建設工事（建築））

■人事案件

・人権擁護委員候補者の推薦について
▽人権擁護委員として本谷憲市氏Ⅱ真脇Ⅱと坂尻敏枝氏Ⅱ小間生Ⅱを適任とする

・副議長の選挙▽全会一致で椿原安弘氏を副議長に選任



椿原安弘 副議長

旭日単光章

新谷正さんⅡ滝之坊Ⅱ

新谷正さんは昭和 58 年 4 月に内浦町議会議員に初当選し、平成 11 年までの 16 年間、地方自治の発展に貢献されました。副議長就任時の昭和 62 年には、福光地内で戦後最大の林野火災が発生。新谷さんは 24 時間体制で職務にあたり、消火活動に協力しました。

議会議員としての活動のほかに、地元の新谷正さんⅡ滝之坊Ⅱとして活躍し、地域の福祉の向上にも貢献しました。

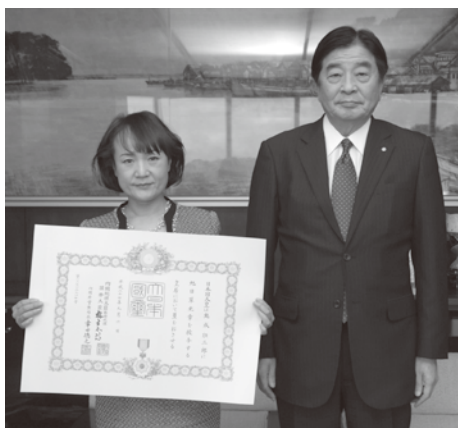


長年にわたる活動を振り返り、謝辞を述べる新谷さん

地方自治に尽力した 2 氏に叙勲伝達

長年にわたり地方自治の振興に努めた新谷正さんと故奥成壯三郎さんに
1 月 15 日、役場能都庁舎で叙勲が伝達されました。

勲記の伝達を受けた妻の奥成咲子さん



旭日単光章

故奥成壯三郎さんⅡ小木Ⅱ

故奥成壯三郎さんは平成 11 年に内浦町議会議員に当選、平成 17 年 3 月の合併後は能登町議会議員として平成 27 年 9 月に逝去されるまで、地方自治の第一線で活躍しました。

議員活動の他にも、内浦町商工会と能登町商工会の理事、内浦商店連盟などで要職に就き、商工業の基盤整備やまちおこし、商店街の振興などに尽力しました。
妻の咲子さんに持木町長から勲記と勲章が手渡されました。



満天星へのお誘い

☆バレンタインコンサート in プラネタリウム

フォークデュオ「うそっぷ」によるコンサート。プラネタリウムの満天の星に包まれながら、優しい歌声と演奏をお楽しみください。

日時 2 月 14 日⑧ 15:30 ～ 16:30

料金 大人 500 円、小中学生 300 円、幼児無料

予約不要（当日先着順）、定員 80 人

途中入場はできません。早めにお越しください。

☆トワイライトプラネタリウム

2 月のテーマは「日食」。3 月 9 日の部分日食について、たっぷりとお話します。

日時 2 月 28 日⑧ 16:00 ～ 16:50

料金 大人 500 円、小中学生 300 円、幼児無料

予約不要、定員 100 人

図星の観察館「満天星」 ☎ 76-0101